

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	暴力団排除条例照会対象者データ	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理部 危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	本市からの暴力団の排除の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策等を定めることにより、暴力団による不当な影響の排除を推進し、もって安全で安心な市民生活の確保に資すること。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 電話番号、5 性別、6 職業・職歴	
記録範囲	契約、財産管理、指定管理者、公の施設の利用者の相手方	
記録情報の収集方法	収集の相手方 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（他の官公庁（警察）、民間・私人） 収集の手段 契約、公有財産の貸付・目的外使用、公共施設の使用、指定管理者の指定時等に誓約書を提出。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	-	
記録情報の経常的提供先	三田警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所 総務部 総務課 （所在地）〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		